

第64回青森県農政審議会

日時：平成26年7月28日（月）

13:30～16:00

場所：青森国際ホテル3階「孔雀の間」

（司会）

それでは、ただいまから第63回青森県農政審議会を開催いたします。

<会議成立報告>

それでは、開会にあたり、青山副知事からご挨拶を申し上げます。

（青山副知事）

皆さん、こんにちは。

副知事の青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、三村知事は所用のため出席できません。知事から開会にあたりましての挨拶を預かって参りましたので、代読させていただきます。

本日は、お忙しい中、第64回青森県農政審議会へ御出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から本県農政の推進はもとより、県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、県では、この4月、新たな基本計画「未来を変える挑戦」をスタートさせ、「世界が認める『青森ブランド』の確立」をめざして、一つひとつ着実に取組を進めているところです。

特に、本県の基幹産業である農林水産業の振興にあたっては、TPP協定交渉の進展や、農政の根幹である米政策の見直しなど、これまでに経験したことのない大きな転機を迎えています。こうしたときだからこそ、関係者が力を合わせ、「攻めの姿勢」で果敢に立ち向かっていくことが何より大切であると考えています。

このため県では、皆様から御意見をいただいて策定した第3期目の「攻めの農林水産業」推進基本方針に基づき、世界に誇れる「豊富な農林水産資源」と、それを支える「恵まれた生産基盤」、さらには「元気のある人財」といった本県の「強み」を最大限に発揮する施策を展開し、本県農林水産業の「成長産業化」をめざすこととしています。

そのスタートダッシュに向けて、本年度は、これまで十年間の実績を生かし、国内外の販路開拓や6次産業化の推進、「地域経営」の仕組みづくりといった取組を一層強化するとと

もに、県産米新品種による「特A」評価の取得や農業分野におけるICTの利活用、さらには福祉部門との連携強化など、新しい取組にも積極的に挑戦しているところです。

本日は、本年度の主要事業や、国の新たな農業・農村政策を踏まえた本県の取組などについて、御審議をお願いすることとしています。委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶といたします。

(司会)

第3期目の「攻めの農林水産業」推進基本方針に基づく新たな施策展開についてご審議していただきます。

具体的には、事務局から「攻めの農林水産業」の概要版、それから資料2の「平成26年度主要事業の取組について」と、資料3の「国の新たな農業・農村政策を踏まえた本県の取組について」を一括ご説明し、その後、委員の皆様からご意見を頂戴するという手順で進めさせていただきます。

議事の進行につきましては、条例によりまして会長が議長として行うこととなっております。

それでは、佐々木会長、よろしく願いいたします。

(佐々木会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。

まずは、報告事項について、事務局から「青森県基本計画 未来を変える挑戦」の説明をお願いいたします。

(事務局)

【「青森県基本計画 未来を変える挑戦」 資料に基づき説明】

(佐々木会長)

続いて、事務局から資料1の説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料1に基づいて説明】

(佐々木会長)

どうもありがとうございました。

ただ今の報告事項の説明に対して、何かご質問等はございませんでしょうか。

(山内委員)

今の意見の3と4について、お伺いをしたいと思います。

あおもり和牛の県統一ブランド化がなかなか進んでいない。今ごろ、出来てなきやいけないと私は思っております。進捗状況がどの程度なのか聞かせていただきたいと思っております。

先月の末、福岡に行きまして、福岡県の小川知事とお話する機会がございました。青森県と似たような状況で、青森県でいえば倉石牛とか、田子牛とかいろいろあるわけです。福岡もそういうのがありまして、これでは産地間競争に勝てない、何とか統一したいということで一生懸命取り組んでおられるんですが、なかなかまとまらないというようなことがありました。まさしく、青森県と同じだなと思っております。

しかし、そうしているうちに産地間競争には遅れていく、頭数はどんどん減っていく。こういうことでは、それこそ青森県の今の方向性からいって、そぐわないと思っております。福岡では博多地鶏、これを何としても売り出そうということで、知事が青森県と同じでトップセールスをして銀座や新橋にも店を出して、40万羽体制になってきている。青森県はシャモロックもやっているようですが、まだ10万いていない。7万羽かその辺ですよ。

ですから、1つの形を作ったら全力でやっていかなければいけないということと、早い対応が必要だと思っておりますので、さっき言いました見直しをお聞かせください。

それからもう1つ、同じ肉牛の話ですが、短角牛、これも県が、いろいろ業界と詰めて、PR、消費対策をやっているわけですが、最近、ずっと家畜市場でセリの日に販売していただいております。1パック千円で、好評で、最近だと午前中で売り切れてしまう。「もっと持ってきたらいいだろう」と言うのと「ない」と言うんです。折角、消費拡大のPRをして、しかも短命県返上ということで、霜降りの少ない健康的な牛肉を生産しようとしていながら、いざ欲しいという時には、その牛肉が手に入らない、それが現状でありますので、出来ましたら、同時進行的にやっていかないと。一度無いともう買いに行かないですね。ですから、その辺のところをやはり進める上で十分意を用いてやっていただきたいと思っております。

それから、これらに関連して、獣医師職員の確保に入らせていただきます。

1つ聞いておきたいのが、今後、10年間で県の獣医師職員が何人定年退職を迎えるのか。それを補充出来るような体制、見込があるのかどうか。

というのは、各市町村においても、相当今、畜産に力を入れてきています。特に、県南地域は、三沢の対策も大分進んできておりまして、まだまだ増産体制が出来ると。県も中小一緒になって5割増しの鶏とか豚ですね。そういう方向で進んでいる。そういう中で、特に豚の場合、食肉検査が当然、今、三沢に今年から食肉検査場を設置したようですが、その検査員、獣医師確保が本当に充分に出来るのかどうか。さっきと同じで、生産はどんどん増えた。しかし、検査してくれる人がいないと。今でもかなり厳しい体制で他の東北のどこかの県よりはかなりきつい状況にあるというふうに私は認識しております。

その辺の状況についてお答えをいただきたいと思っております。

(高橋畜産課長)

1点目の牛肉のブランド化の進捗状況でございますが、これまで、全農系の生産者団体とブランドについて話を進めてきました。

その中で、協議会を設置して、関係者が一枚岩になって検討するのがいいんじゃないかというような意見も出ておりましたので、そっちの方も含めて県産の和牛を取り扱う生産者、あるいは団体などにより参加等の検討をしていきたいと考えております。

2つ目の短角牛につきましては、現在、出口対策という形で消費拡大、地元で短角が守られるような体制、いろいろ検討しております。その現地対策と併せて、我々としては、やはり入口の部分、実際、短角を生産してくれる生産者をどんどん増やしていきたいという意向もありますので、その辺、生産者あるいは短角を飼育している、飼育しながら販売するような状況の人達といろいろ意見交換をしながら、その辺の販売促進に取り組んで、最終的には生産頭数の拡大に結びつけていきたいと考えております。

3つ目の獣医師のことでございますが、平成32年度までに、農林水産部の獣医師と健康福祉部の獣医師、併せて59名が退職するという予定になっております。

我々としては、その59名を確実に確保出来るような形にもっていきたいんですが、委員のおっしゃるとおり、非常に厳しい状況にあるのは意識しております。やはり、青森県の畜産の方のポテンシャルなりを現在、獣医学科に通っている学生達に大学の方などを通じていろいろPRしていく。あるいは、大学からのインターンシップの受け入れ。県内の畜産大学とその辺は進んでいるんですが、今年度に入って、岩手大学、あるいは東京農工大学、更には水戸畜産大学からも青森県でインターンシップを受けたいという話を受けておりますので、そういう各大学の意向を踏まえながら積極的に青森をPRして、将来の獣医師確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

(佐々木会長)

よろしいですか。

(山内委員)

今のブランドですが、これは、私の資料では平成15年に189ローカルブランドがあったんです。今はもう少し減っていると思います。青森県でも当時、10銘柄があったんです。しかし、数がどんどん減ってきて、もうブランドとして認められないような状況になってきている。いわゆるローカルブランドです。それで、本当に何度も言いますが、産地間競争に勝てない。まして、国の方では、海外輸出をさらにと、こういう時に、ヨーロッパ中心の、それから香港、マカオ、神戸ビーフが松阪牛を抜いてトップです。そういう現状もあるわけです。

私、もう1つ調べてみたのが、主な銘柄の肉質等級の分布というのがああるんです。いわゆ

る等級で「A5」と限定しているのは仙台牛しかないんです。あとは、それ以下です。

それこそ松阪牛というのは、皆さんご存じだと思いますが、これだって特別、肉質等級もBMSも明示していない。だから、やっぱり数がないと競争に勝てないんですよ、知名度をアップするためには。ここでしか作れませんというのは、それは、短角牛とか特定品種ならそれでもいいと思います。しかし、黒毛和牛という、もう全国どこでも作っている牛であれば、A5のBMSなんとかというだけでは、客を呼べない。

やはり、さっき課長がおっしゃったオレイン酸なり、何か特別なものを、例えば、青森県の方だったらりんごの搾りかすとか、長芋を食わせてみるとか。そういう形での特徴を付けた形、いわゆる商品性がないと、もうこれは商売にならない。今言いましたように、「黒毛和牛ですよ」って言うても、どこにでもありますからね。

特に、大都市で勝負しようと思ったら、そんなものでは殆どデパートなんかでは飛びつかない。ということをお考えますと、そんなに等級なり、肉の銘柄を厳しくする必要はないと思うんです。特徴を持たせればいい。早くそれを作っていただきたい。

例えば、来年、十和田でB1グランプリをまたやるという。私は、例えば、A3ぐらいのものでいいと思うんですよ。美味しくて、手頃な価格で、皆の評判が良ければ、結構、広まっていますから。価格が高いものであれ、食べる物ですからね。

そこは、是非、そういうふうな考え方も含めて検討して、出来るだけ早く共通ブランドを立ち上げていただきたい。それをお願いしたいと思います。

それから、獣医師関係ですが、59名が退職すると。そうすると、年平均5、6人は最低確保しなきゃならない。なかなか難しいことではないのかなと。今、食鳥検査を獣医師会がやっているから、獣医師が何とか足りている。足りないけれども足りているという状況だと思うんです。食鳥検査、大体年間5,200万羽やっていますが、これを25、6人でやっています。そういう食肉検査の方、検査員は退職等の補充を満たしていけるのか。もし、そうでないと、本当に業者の方々に大変な迷惑をかける。

実は今日も、食鳥検査の方と午前中、話しする機会がありまして、行政から民間に移って非常に良かったと。年末年始、お盆、土日、やってくれと言えやってくれる。行政とは全然違う。企業にすれば、やはり売りたい時に、需要がある時に出したい。それが、十分に出来なかったということをおっしゃっていました。

ですから、食肉に関しても、そういうことがあり得るのではないかなというふうにも思います。全国初めて高校生を対象にしたというのは、これは非常に良いことですから、評価はしたいと思います。

ただ、これで1年、採用したとしても、全体として見た場合、なかなかそれは難しい。

もう1つ、生産現場では、どうしても産業の従事者が足りない。これを、いきなり採用したから配置しても、これはなかなか難しい。そこで、専門的な人材の育成も、北里大学さんなり、岩手大学さんなりと連携をしながら、その研修等をしながら要請していかなきゃならない。そういうことにも1つ、目を向けていただきたいということをお願いしておきます。

(佐々木会長)

どうもありがとうございました。

山内委員から言われたような特徴付けというのは、重要なんじゃないかなと思います。出来れば、あと野菜の利用とか、そういうふうな組み合わせも、青森県としては新しいと思うんですが。皆さんの意見等があればお願いしたいんですが。

はい、どうぞ。

(対馬委員)

昨年、アンテナショップの件、提案したと思うんですが。早速、取り組んでいただきまして、ありがとうございます。

私の方から1つ聞きたいのが、3ページの一番下ですね。キャトルセンターの活用による子牛の低コスト生産ということで、この公共施設というのは、もうどこか決まって始まっているのでしょうか。多分、これは子牛を預けて面倒みてもらうということだと思うんですが。こういった方がもう出ていらっしゃるのでしょうか。そここのところを教えてください。

(高橋畜産課長)

具体的には、五戸町にあります、旧倉石村なんですが、ブドロク牧場というところでございます。畜産の公共事業で施設整備して、このキャトルセンターというのは、本県は冬の期間、雪が降るので、牧場には放牧出来ないんですが、牧場の中に厩舎を建てて、そこで母牛を数年で飼って、子どもを産んで増やしていくというような取組をやっております。

旧倉石村は、いわゆる倉石牛の産地でございます。現在、年間の出荷頭数が500頭、600頭なんですが、是非、それを地元で子牛を生産しながら規模拡大をしていきたいという意向がございましたので、この牧場を拡張する形で頭数を増やしていくというような取組をしているところでございます。

(佐々木会長)

他に。

(岡山委員)

私共も生産の立場としては、やっぱりやっていかなければならないということであるわけですけども。折角、青森県というのは、三方海に囲まれた中に漁業にしろ、農林畜産物にしろ、県外からお越しいただいた方々が、直接、産直というか、獲れたものを食べることによって、非常に青森県産のものは何でも美味しい。これは、私は常に出張が多くて、県外から聴くんですけど。そういう中で青森県に訪れた方々からすると、本当に青森県の農林畜産物は美味しいというのは、一番評価が高いというのがあります。

しかしながら、私共、例えば、ホテルであり、レストランであり、居酒屋であり、こういうところで非常に残念なのは、例えば、某ホテルが納豆、アメリカ産の納豆を使っている。または、レストラン、焼き肉であれば、オーストラリア産の焼き肉を使っている。ステーキを使っている。または、他でも有名なバラ焼きですか。あれも結局は外国産を使う。

これは如何なものかなど。これだけの資源を持っていながら、輸入農産物を使うという、非常に私は残念でならない。県に提案、お願いしたいのは、折角、青森ブランドの確立ということで立ち上げているわけですから、そういうものを調査しながら、やはりその中で確かに評価して、リベートを稼がなきゃならないから、安い農産物、農畜産物を利用して価格を下げたお客を呼ぼうという考え方、凄く分かります。けども、青森県のこれだけの農産物があつて、青森県を訪れた方々が何で輸入のものを買わなきゃならないのか。無いものであつたら仕方がない。折角、優れたものがありながら、これを利用しない商工会の方々、その辺は、県がもう少しそういうものを調査しながら、青森県産の利用率を高めていくためには、それなりのしかるべき奨励金なり、助成金なりを出すなりの考え方で。そして、2年、3年かけた中で、青森県に来ると青森県産のものが食えるんだと。どこに行っても食べられるんだと。そういう地域性を青森県としては作っていくべきではないのかなと思います。

そのためには、やはり調査もしなきゃならないだろうし。利益を上げるためには、ある程度の力を入れて県産品に助成金なり考えていくべきじゃないのかなど。これが1つです。

もう1つは、出来れば我々全農だけではなく。漁連、県、畜連この4名が一緒になったら合弁会社ですから。その会社を作って、例えば、青森県のもを全部青森という形で、居酒屋でありレストランであり、そういうものを大消費地に発送するためにも、そういう形を作っていくべきじゃないのかなど。そういうものを合体させた中で、お互いに出資しあつて、青森県の農産物を大都市に、大消費地に発信させる。そういう方向も1つは検討してもらいたいと。

折角、この2030年、世界が認めるあおもりブランドの確立と大きな計画を作っているわけですから、そういう意味でも、私はその方向を、私の要望ではございますけども、進めていただきたいなど、お願い申し上げたいと思います。

(村上総合販売戦略課長)

どうも貴重なご意見、ありがとうございます。

最初の地産地消の観点、これは、岡山会長もご存じのように県としては、学校給食、それから産直施設、それから観光地でのホテル、旅館などでもっと県産のものを使ってくださいということで、様々なことを進めております。

そしてまた、ここ最近では、スーパーの中で県産品をもっと県民に買っていただくというキャンペーンを実施しております。地産地消に関しては、これからも攻めの農林水産業推進の計画の中できちんと進めていきたいと思っております。

それから、合弁会社については、なかなか良い視点だと思います。今後、どういう形でそ

ういうものを皆で検討していくか。そこは、何かの形でできないかと思います。

(岡山委員)

確かにお願いはしてあるけども、ただお願いだけでは。さっきも言ったように、営利を目的として商売をやっているわけですから、その方々に県産品を使ってくださいと言っても、それはやっぱり商売上の中でどうしても利益に合わなければ輸入のものを使わざるを得ないところもあると思うんです。

ただ、その辺はやっぱり行政がテコ入れをするような形にして、私はもらいたい。ただ、単に補助金を出している。そういうものに出してやる。やはり、利益性のある、メリットのある補助金の出し方をお願いしたいと思います。

それと、今、最後に話した部分も、これはやっぱり4名で一回会議を持ってくださいよ。県がリーダーシップをとって、これからどうやって青森県産のものを売ろうかという方向性を持って世界一の指針を進めようかというんだったら、その意気込みを見せてもらいたいです。そのために我々も連携をしながら、当然、やっぱり口を出すだけではなくて、資源も出していかなきゃならないだろうし。だから、私は、一緒になってやろうじゃないかと。

折角、これから青森県産米の特Aをこれから出そうとしているわけですから、そういうものを含めながらお願いしたい。

(佐々木会長)

今のご意見を参考にして、我々もそういうふうな方向でやらなきゃいけないと思っておりますので。

それでは、審議事項に入ります前に、皆さまにお配りしている商品について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【県内の6次産業化の事例として商品を紹介】

(佐々木会長)

どうもありがとうございます。

それでは、審議事項に入りたいと思います。

事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づき説明】

(佐々木会長)

どうもありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありました。本年度は国の政策の見直しと県の新たな「攻めの農林水産業」のスタートという2つの大きな環境変化があります。

このように国、県ともに政策の大きな転換を迎える中、今後、本県の農林水産業をどのように振興していくかという切り口から、本日の審議を進めていきたいと思っております。

まず、資料2の平成26年度の主要事業の取組について、委員の皆さまのご意見を頂戴したいと思っております。

主要事業として5事業ほど説明がありましたが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(岡田委員)

私は、3の項目の野菜で健康大作戦事業のところで、私の仕事を絡めたこととお話をさせていただきたいと思っております。

料理教室なんかをいろいろさせていただいて、私はベジタリアンですので、お野菜だけを使った料理教室です。

県外でさせていただく時には、りんご、ごぼう、長いもは、こちらから必ず持参していきます。県外の人にも、「青森県は短命県日本一なんですよ」とまず話します。触れられたくないところなので、まず先に話します。青森県はりんごが日本一だと思し、ごぼうも生産日本一だし、長いももだし、どうしてこんな良いものが沢山あるのに短命県日本一なんだろうなって、話します。皆も笑います。

何故かという、食べていないんです。インスタントラーメンの消費は日本一。こんな良いものが沢山あって、それを食べていないってどういうことかなって。非常に残念に思うんです。

先ほど、バラ焼きも外国産のものが多く聞いて、びっくりしたんです。県産のものだと思っていたので、凄いショックです。折角、青森県のバラ焼きで青森県のお肉を使っていないというのは、ちょっとショックでした。

ですから、そういうものは高価なもので当然だし、もっと高価でもいいと思うんです。でも、りんご、長いも、ごぼうは、私達は他の県から見たら本当に安く手に入っていますよね。そういうものを食べていないという。何か、県民の意識がもっと変わっていかなくやいけないと思っております。

地元の教室では、殆ど、奥さん方が対象なのですが、ご主人さんがあまりちゃんと言うことを聞いてくれないという意見が非常に多いんです。

ですから、そういう男性のお父さん方の意識を変えていかなくやいけないかなと思うんです。男性の方々には、お野菜が中心だと、あまり良いものを食べさせてもらっていないという意識があるようなのです。そうじゃなくて、野菜を食べるということが、どんなに大切か、まして、こんなに良いものがあるのをどんどん食べないともったいないよねということをもっともっと示していかなくやいけないかなと思っております。

インスタントラーメンが悪いとは思わないんですが、最近の情報でスープは大変怖いという情報を皆さんご覧になりましたか。日本は、そういう動物のエキスに対しての規制がないというか。アメリカは、確か牛肉エキスの輸入は禁止とか、そういうのが結構あるらしいんです。ですから、ラーメンの出汁と言われる動物性のそういうものは、非常に怖いですよ、というネットの情報があるらしいんです。それを私、最近調べて分かった時に、青森県はインスタントラーメン消費日本一だよなど。これも全く関係ないこともないかなって。それを食べているということは、地元のもの食べていないということですよ。1食ラーメンを食べてしまえば。

ですから、もっともっと、この青森県にある良い野菜を沢山食べることを一辺倒のコマースャルじゃなくて、もっとインパクトのある、お父さん方とかにもいかにごぼうが良くて、いかに長いものが良くて、いかにりんごが良いのかということズバツと伝えられるようなコマースャルとか、何かそういうことがあったらいいのかなと思います。

ですから、地元の高いお肉と安い野菜と組み合わせれば、丁度良くなるはずなんです。ですから、是非、そういう、りんごとかごぼうとか長いも、これらを毎日食卓にあげられるようにしていったら、これは本当に健康の度合いというのは変わっていくのではないかなと、私は仕事柄、最近、とても感じていることです。

今、6次産業化というものに、少し関わらせていただいています。五所川原の農林高校さんで北限のこんにゃく芋を作付けして、それを使って私が開発した「おからこんにゃく」を作り、この間も春にお花見弁当で使わせてもらいました。

あと、立佞武多の23mを100分の1の23cmのおからこんにゃくの串焼きというものをデビューさせるつもりでいます。皆さんも、五所川原の立佞武多を観に来た時には、是非、食べていただけるとありがたいです。五所川原農林高校の生徒さんと一緒にさせていただきます。

本当に良い野菜が沢山あるし、果物もいっぱいあるので、是非、これらをもっともっと県民の、特に男性の方々が沢山食べるように協力いただけたら、もっともっと簡単に健康の県民になるんじゃないかなと思います。

(佐々木会長)

どうもありがとうございます。

野菜で健康大作戦事業ということで、野菜は県民、特に父親、私もなるべく野菜を食べるようにしているんですけど、なかなか難しいときもあります。そういう意味では本当に小中学生の子ども達にも野菜の供給というのが必要じゃないかなと思うんですが、学校給食会の佐々木さんどうですか。子ども達の野菜を食べるということを考えると、いろいろ何かポイントなり話があれば意見をお願いしたいと思います。

(佐々木俊二委員)

今日、ある地区の学校栄養士さん達が当給食会で調理講習会を開催しており、献立のテーマは、野菜摂取ということでした。調理しているものがお昼にでてきて、私も、ご相伴にあずかって参ったところをございまして、野菜摂取、減塩ということ、学校現場でも大きなテーマとして掲げています。

また、学校給食会の方でもPTA食育活動推進事業というものがございまして、これは食材費から講師の謝金等を助成して行っているものでございますが、そういうところでも減塩、野菜摂取というのは、今年の事業計画の中にチラホラ見えてきているところがございます。毎年、70団体、4,500人以上のPTAの方々の参加をいただいて、実施している事業でございます。

ところで、当給食会でございますが、給食会の役割は、安全で安心な学校給食用物資の安定供給ということが一番の中核的な事業というか、それが基本でございます。その中で特に、地場産物の利用促進に向けた商品開発を進めておりまして、青森県の農林水産物を年間通して学校給食に活用出来るよう取り組んでおります。

現在、県産品は166品目、当給食会で取り扱わせていただいているところでございます。これは、県の「攻めの農林水産業」推進基本方針の中にも、学校給食について掲げていただいておりますので、県とタイアップいたしまして、農協や生産者団体のご協力をいただき、様々取り組んでおり、毎年、充実を図っているところでございます。

その中で1つ、私、今年4月の新聞で気になる記事があったので、ちょっとお話してよろしいでしょうか。

今年4月の東奥日報に本県農水産物の活用課題と、日銀青森支店の分析では、食品生産額指標が全国で最下位であるという記事がございました。やはり、本県の地場産物、地元で採れたものが地元で加工され、そして地元の学校給食に供給出来る体制というものを本当に期待しているところでございます。

それが、県の「攻めの農林水産業」の収益と働く場を生み出す成長産業という捉え方でもあるのではないかなと思っております。確かに、誰もが取り組める6次産業化という視点は大事であり、事業化計画の認定件数が東北最多の58件というのは、非常に嬉しいことではございますが、何かもう少しダイナミックな施策を講じて、出来るだけ早く、県産のものを県内で一貫して加工できる体制を取れるようになることを期待しております。

よろしく申し上げます。

(佐々木会長)

貴重な提言で、なかなかすぐ進むかどうか分かりませんが、気持ちはそういうふうな気持ちで、皆さん、取り組まれていることと思います。

他には。

(山内委員)

何故こんなに長野県は1位で青森県は47位だろうということで、たまたま7月23日に長野県の農協の組合長さんと会う機会がございまして、「何か特別なことをしているんですか？」と聞きましたら「別に特別なことはしていない」と。話を詰めていきますと、野菜を食べるのは確かですが、健康診断をまめに行政が行っていると。健診率が高い。結局、それで重症というか、成人病になる以前にそれらの対策が取れているということで、それも大きな要因の1つではないかなということをおもいました。

それから、以前はやはり、長野県は海もないし、保存食ということで、塩漬けのものがかなりあったけれども、保存方法が大分変わった。塩分摂取は、それでもまだ6位とか8位になっているんですが、相当以前はかなりしょっぱいものを食べていたということは言っていたわけです。それこそ野菜だけということではなく、やはり肉と野菜と魚もバランス良く食べるようにはしていると。これは肉だけに偏ってもいけないし、野菜だけに偏ってもいけない。やはり、人間というのは、全てのそういうものをバランス良く食べて初めて良いということではないかと思えます。

それから、もう1つは、野菜、調理方法、これは大分変わってきている。長野県は、青森県と同じでりんごがよく採れるところであり、それから、レタスがかなり採れるんですね。我々、思いつかなかったんですが、レタスを鍋物、あるいは味噌汁で食べる。意外とパリパリしていて、やってみたら美味しいんですね。だから、野菜だけうんと食べと言っても、こんなに食うのかっていうことになりかねない。調理方法で意外と美味しくたくさん食べられるものが出てくる。だから、進めていくなら、そういう調理方法なり、食べやすいような、食べてみたいと思わせるようなことをやっていかないといけないだろうと思えます。

やっぱり予防、健診をきちんとしていくということも、青森県の場合、私もなかなか受けないんですが、大分、低いのではないかなと思えますので、その辺も一緒に同時進行的にやったら2歳か3歳の差は追いつけないことはないということだと思えます。今の全体のことも含めながら進めていっていただければと思います。

(佐々木会長)

どうぞ。

(小野食の安全・安心推進課長)

今の野菜で健康大作戦の関係で、ご指摘ありましたところなんですが、今、我が方で野菜を食べようキャンペーンの実施ということで、現在、県内のスーパーをはじめ、産直施設に協力店をお願いしまして、現在のところ209店舗の応募がございました。

委員がおっしゃるように、問題は、そこでただ食べると言っても、なかなかムシャムシャと生で食うわけにはいかない。私達が今考えているのは、やはり多く食べるというのは、煮たり焼いたりした方がよいということです。その分、ベータカロチンとか、そういう栄養分が多くとれます。また、最新のデータでは、長野県も実は塩分が今は全国2位になっていま

す。ということは、野菜をいっぱい食べると、ナトリウムを排出する機能ということもあります。食べ方については、8月31日から11月30日までの3か月の期間を想定しているわけですが、その際、我が方から、契約スポンサーを各店舗に掲示していただくと。それから、のぼりも掲げていただきたいと。

それと併せて、委員おっしゃるような啓発指導等、食べ方、調理方法、レシピを現在、県栄養士会の方と連携をとりまして、調理方法を、出来れば予算の方を見ながら第2弾くらいまでレシピ集と一緒にスーパーで配布して、その辺も進めていきたいというふうに考えております。

ちなみに、もう1つPRさせていただければ、資料の3ページの「野菜を食べよう推進大会」ということも県民あげて、岡田委員の研究所ではないんですが、そういう推進大会も8月31日、野菜の日と言われている日ですので、全農青森さんと一緒に青森保健大学の講堂におきまして、様々な普及啓発に向けた講演ですとか、あるいは、「野菜を食べようトークショー」等のことを今現在、詰めております。委員の皆さんも是非、8月31日の野菜の日には、青森保健大の方にお越しいただければと思います。

(佐々木会長)

どうもありがとうございました。

特に、意見がなければ、順番に上の方から確認していきたいと思います。

羽ばたくあおもり米新品種ブランド化推進事業がございますが、対馬委員は「あおもりファンづくり」に取り組んでおられますので、県産米、県産品のブランド化というものに御意見があればいかがですか。

(対馬委員)

別の質問を用意しましたが、そちらの方でも大丈夫ですか。すみません。

4ページの6次産業化のところですか。マッチング支援というところですが、実は、うちは農協とかいろんなところに勉強会というのをやっておりまして、そこにいた方がマッチングの照会を受けたんだそうです。自分がやっているところとマッチングの相手があまりにも遠くて、ちょっと連絡の付けようも難しいし、物資を送るにもコストが掛かるし、そのままになっているんだよという話があるんですね。

たまたまそこが、そういうところしかなかったのかもしれないんですが、そういった面でもう少しアドバイスのことがあったら良かったのかなというふうに思っています。

それから、もう1つ、5ページです。この障害者の連携というもの、とても大変だと思っています。うちの方でも、2つの施設を利用して商品を作っております。加工をしてもらっているんですが、やっぱり施設職員の手を借りることが多くて。もう少し単純に何かやらせてくれないかな？という相談を受けたことがあるのですが、軌道に乗ってくれば、少しご紹介できるのかなと思っています。

喋ったついでなので、3番目のことでもいいでしょうか。

6ページです、資料3の6、米の作付面積のところですが、今までだと、これからは、米粉をいっぱい作るために何とかしたいという話が出ていたと思うんですね。ここで言う米粉用の米というのは、それとは違うのかどうか分からないのですが、これで見ると、作付面積が少なくっているというのは、何かまたそれなりの理由があるのでしょうか。3つほどお聞かせいただければと思います。

(藤田農産園芸課長)

米粉の関係ですが、まず、確かに、お話がございましたとおり、数年前までは、いろんな方面で米粉、米粉という話があり、生産者側もその対応を進めてきたわけですが、なかなか小麦粉の代替という考え方が抜け切れないと申しますか、そういうこともありまして、ストップが多くなっているという状況のようであります。

県としては、米粉用の生産は水田を有効に活用する対応の1つだという考え方は今も変わりませんので、米粉の普及拡大に向けて、時期は未定でございますけれども、産直施設と連携しながら消費拡大に向けた取組を、今一度、進める予定ではあります。

(村上総合販売戦略課長)

6次産業化のことですが、6次産業化につきましては、平成22年4月に青森食品産業振興チームができて以来、ABC相談会やアドバイザーの派遣、データベースを活用してマッチングを行って参りました。

そういう中で、対馬委員が今おっしゃいました、マッチングした事業者が遠すぎるという話は、物によっては、施設を持っているところが、青森県内にはあまりなくて、例えば、冷凍加工が出来るところということになると離れているとか、そういうことも今まであるかと思えます。

ただ、そういうところを出来るだけ克服しようということで、今年度から、地域の6次産業化ということで、地域内で6次産業化に取り組みたい農林漁業者と地域内の事業者のマッチング活動というか、そういった連携する事業に対して支援をするということにしておりまして、今年度、24の事業に対して支援する予定としておりまして、現在、応募は14ある状態でございます。

また、これを更にもっと活用していただくというように周知して、地域内での6次産業化を地域全体で進めていきたいと思っております。

(油川農林水産政策課長)

続けて農福連携について、委員からそういったニーズもいろいろあるということでしたが、取組状況について補足で説明させていただきます。

まず、農業側と福祉側、お互いに知らなかったというのが1つありまして、どういう作業

が出来るのか、どういう作業をしてもらえるのか、まだ4か月ぐらいしか取り組みされていませんけども、そういうニーズに対する調査を実施することとして、いろいろ各地域を回りまして、話をさせていただいています。

そして、8月には農業法人の実態調査、いわゆるどういう作業をお願いしたいのかということ。それから、どういう作業であればできるのかを福祉側にも調査しながら、具体的にどういった人にどういう物をというシステムとして作り上げていきたいと思っております。

(佐々木会長)

どうもありがとうございます。

今の農福連携について、現場で作業をされている七戸委員にうかがいたいのですが、農繁期の時に労働力確保という意味で、障害者雇用というのも可能でしょうか。

(七戸委員)

たまたま、私が住んでいる西北地域、つがる市、旧森田村ですが、昔から福祉の施設、つがるの里や月見野園、養護学校もありますし、そういう方がいらっしゃいます。

私も詳しいことは知らないんですが、地域内で短期の雇用として使っているのは、まだそんなにないと思います。たまたま主人が保護司をしております施設に行くんですが、補助が必要で、りんご農家で1人みたとすると、私が付きっきりでいなければいけないような感じですよ。

ただし、体制として考えておけば、夏場は野菜も少しやっていますから、その時期は使えると思います。地域柄、福祉の村を先駆けてやった村ですから、調べていただければ、出来るような可能性もあると思います。

野菜を食べよう大作戦についてですが、私は野菜もりんごもやっている、生産現場の人間です。私が嫁いだ時は、お爺ちゃん、お婆ちゃん、子ども、6、7人家族でいたのですが、今は周りを見渡しても核家族で農業をしています。若夫婦も一緒に住まない。生活形態がこんなに変わると、野菜炒めを食べたり、何も贅沢なく豆腐を食べたり、そういう昔の食生活、食べる習慣を若い人に継げなくなるんです。

私もPTA活動だとか、給食委員もしましたし、いろんな発言をして、そういうふうにご子どもを育てたつもりですけども、息子が小さい時、肉と一緒に野菜もいっぱい食べようというさいほど言ったのに、去年、太って帰ってきたんです。

生活習慣、生活形態、核家族化が進み、農家でもこうなんですから、ましてやサラリーマンのご家庭は、女性が社会進出をして、それだけ忙しくなると、そういう食事になるのは仕方ない。でも青森県は何でこんなに短命県なんだと考えると、うちの主人がまさしくそうなんです。畑の隅から隅まで車で移動しますし、私は歩いている。折角、いい食材があっても食べないし、自分では運動もしないです。そういう意味で、きちんとした啓発は絶対必要だと思います。

それからもう1つ、直売所の代表で来ていますので。6次産業化、いろんな売る戦略はしています。ましてや、りんごは輸出拡大に向けていろんな働きかけをしていただいていますね。

ただ、全部が、立派な、高級りんごではないんです。私も早くから宅配はやっていいますが、「青森県のおりんご、美味しくなくなったよね」って、言われると、なんでそうなんだろうなど。うちのりんごがどうのこうではなくて、青森県のおりんごって言われたんです。だから、生産者側も海外に出すりんご、地元で売りんご、宅配便で売りんご、全然、作り方が違っていかないと対応出来ません。

直売所は、旬のものを安く地域で買えるので、地域の直売所に出向いて野菜や果物を買っていただければ、こういうふうに売上が落ちてはいかないんです。低迷になっているので、県民運動として、直売所を活用しようとか、そういうふうにしていただければ大変助かります。

(佐々木会長)

ありがとうございました。

運動不足がよくないというのは、うちの大学の中路先生がよく言っております。私もそう思っておりますので、そういう意味では、皆さんからいろいろご意見を出していただきたいと思えます。

先ほど、産業の6次化という話で、遠くの人とうんぬんという話があったんですが、ICT導入なんかは新しいものですが、地域のICTの活用などについて、後藤委員から大学では連携を進めていると思うのですが、何かそういうので経験があれば、御意見ください。

(後藤委員)

今のりんごの味が落ちているということについて。以前九州におりまして、りんごの箱には青森県産って書いてあるんですけども、明らかに長野県だったりします。はっきり言って一般消費者の場合は何県産かというのが分かりづらいところがあると思えます。大手のスーパーだとかなり意識しているかもしれませんが、地方のスーパーでは、価格が同じだったら、別の県産のものでもそのまま表示してあるとか、実際、私の近所のスーパーでもあります。

仕事柄、そういうことを分かっているんで、書いているのが違うと思うと県産品じゃないと買わずに、極力、県産品を買うということはしております。

大手のスーパー、量販店に調査など行うと思うんですけど、ただ、本当にそうかというところは、担当の方が現地に出向いて、見るということがある程度は必要なのではないでしょうか。

それから、6次産業化に関してですが、いかに青森県産は付加価値化が図れていないかということを他県を見ていて非常に感じているところです。加工の割合が低い、これを何とか

しなきゃいけないということを皆さんが感じてらっしゃる。先ほど、合弁会社の話があったと思うんですが、そういうところで、やはり県なり自治体のサポートというのがないと、なかなか。何品マッチングしましたとか、東北の中では計画認定数が1位ですとかではなく、震災ということもありましたし、いかに付加価値を高くしていくか。

それから、外に売ることもですけども、市場の人達がどれだけ地元のものを買ってくださるかというふうなところにも、生産の効率化とか、外向けのことだけではなくて、まさに地産地消というものをどうやって確立していくかというところを考えた方がいいんじゃないかと思います。

(佐々木会長)

どうもありがとうございました。

皆さん、熱心に意見をいただきましてありがとうございます。

6次産業化に向けて、バイオマス資源の確保というのは、大変重要だと思うんですけども。佐々木秀智委員、これまでの関わりといいますか、考えがあればお願いします。

(佐々木秀智委員)

ありがとうございます。

当方では、バイオマスに関しては、数年前、地域の農林漁家さんと一緒になって、事業の方やらせていただきました。

バイオマスに絞られた話、今後もそういうようなエネルギーの使い方、資源の使い方ということを考えて、上流から川下まで、どういうふうに使っていくのかということを考えて地域に勧めていく、また、それを、例えば、ここでは紙ゴミなんですけど、これも資源に使っていく。そのシュレッターダストみたいなものを他の県でございしますが、稲わらの代わりとして活用するところもあるようです。

つまり、捨ててしまえば廃棄物なんですけども、使い方を変えて、本当に必要なところに入り込めば資源になると。ひいては、ゴミも減ることによって、エネルギーだったり、CO2だったり、環境自体も良くなっていくということなんじゃないかなと思っております。そういうことを意識的に県、大学と上手く連携してやっていければ、一番良い結果になるのではないかと思います。この度、佐々木会長のところでも新しい研究所が立ち上がったということで、大変期待しておりますので、そういう部分、お任せしたいと思っております。

あと、一点ですが、こういう使い方ということでいくと、いろんな資源が実は眠っているんです。どういう資源かという、たまたま、今回、この審議会に来る前に、ある環境教育イベントをやったんですが、その中で漁師になるにはどうすればいいのかというアンケートをやったんです。同じようなことを一昨年前の授業では、農業に就くためにはどうすればいいですか？というのが、小学校と大人の体験授業の時にそういうことがありました。

実は、これ、地域からいくと、意外と都市部で農業とかそういうことをやってみたいとい

う人が増えているような気がします。要は、人が減っていく中で、ちょっと場所が違っててもこういう手伝いをしていきたいという人は、今後、増えていくのではないかと思っております。出来ればそういう若い、小学校、中学校のうちに農業に関する教育というものをやっていければいいのかなと思っております。

これも新聞に載ったんですけども、全国の疎水の人気ランキングで、実は十和田の疎水（稲生川用水）がNo.1になりまして、そこにおいては、ある大変頑張られた先達の方々が築きあげたものを、教育素材として、体験活動で提供されているというところもございます。

そういう素材、あとは白神山地の水、陸奥湾で育ったホタテの養殖というのは、大変ドラマ性がある、教育にもいいのかなと。そういう地域の農業の支援、ある意味、遺産とも言えるんですけど、こういうものを是非、一般の団体や行政や大学、研究者の人達が協力して、良い連携をしていくと、大変楽しい、環境教育、体験学習というものが出来るのかなと思います。そういう環境を作っていくには、先ほど話したバイオマスもそうですけども、1か所のステーションになる場所が必要かなと思いますので、こういうのもやっていただければ助かるかなと思います。

最後に、日本旅行業協会（JATA）の事務局長の池田様を招いて、基調講演をやったんですね。その際に言われたのは、実は風景とご飯。風景でいけば、例えば、ヤマセって景色はきれいに見えないでしょ、ただ、ヨーロッパ人から見たら、イギリスのイングランド北西部の湖水地方の雰囲気とヤマセがかかった種差海岸や淋代海岸が同じように感じるらしく、欧米人には県南の地域は合うかもしれない。

あと、津軽の雪が降る方では、やっぱり、アジアの新興国に絞ると合うかもしれないという話をされていらっしゃいました。そこは風景ですが、あと1つ、食べ物について、夜に凝るのではなくて、朝ご飯に凝ったらどうかと。ホテルの朝ご飯というものに関しては、これで美味しいと買って帰る確率が高いということがあったので。例えば、地産地消の流れ、もしくは野菜をとっていきこの流れの中で、朝ご飯に特化してキャンペーンをしてはどうか。上手くいった例では、北海道の函館のあるホテル。ランキングでいうと2位ぐらいに入るホテルがあるんですけども。八戸だと、例えば、朝起きて「イカソーメン」食べられないわけですが、あそこは朝一発目で「イカソーメン」を幾ら食べてもいいぐらい出してくれます。

そういう働きかけ、いろいろ皆さんが言われた、りんごだったり、牛肉だったり、いろんな良い地域資源があるので、それを是非、朝の何も気持ちが入っていない時に美味しいもの食うと物凄く印象に残るので、青森県の印象がよくなり、県産品のイメージが向上して、青森ブランドの構築につながるのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

（佐々木会長）

どうもありがとうございました。

先ほどの人材供給というところ、弘前大学でコースを作って、20人ぐらい配置していま

す。6次産業化においては、そういう食について、HACCPだとか、いろんなことを知っていないといけない。これからの県内の中小企業の強化をするということもありますので、そういうところと連携していければと思います。

先ほど、国の政策の転換ということがありましたので、次の新たな農業・農村政策を踏まえた本県の取組について。これについて、農業経営士の木立委員、実際の経営者の視点から飼料米の生産や供給など、何か考えていることがあればと思います。

(木立委員)

飼料米という課題が当たりましたので、要望いたします。

国の補助金もコロコロ変わって迷惑するので、この交付金もいつまで続くのかということを確認にしてもらいたい。畜産農家も稲作農家もお互い続く関係になると思います。

それから、資料3のところでも2つほど意見を述べたいのですが、よろしいでしょうか。

農地中間管理機構のことですが、今までも農地集積のために、いろんな方法がとられてきました。元々は田んぼの集積ということで、特に耕作放棄地を集積するということがあったと思います。私の意見としては、これは田んぼに限らず畑作や、草地についても広げていってもらえれば、もっともっと多方面に円滑に進むのではないかと思います。そのためには、原野ももっと整備して農地にすれば、相当良い農地になるだろうと言われているところがまだまだあります。それに畜産農家も減って、公共牧野も相当荒れてきている。もう少し整備すれば、もっと利用出来るのではないかと。機構が田んぼに限らず、いろんな農地を集積して機能を果たしてもらいたいと思います。

それから、日本型直接支払のことです。私も、日本はヨーロッパをモデルにした日本型支払制度になるべきだと思っている一人です。このことは、「青森県未来を変える挑戦」の冒頭にあります人口減少、これに繋がると思います。特に青森県は農村でもっています。地域社会は、農村でもっています。その農村が潰れたら、何を掲げても人口減少は食い止められません。コスト削減のために大規模農家を育成する、大規模農家に育成してコストは下がると言いますが、農家では人員が削られるだけで、1反歩あたりのコストは大体決まっています。何のコストが下がるかという賃金。人はどこに行くかという、トヨタの工場に行けばいいんだけど、そう簡単に行けないわけです。農業が出来るように所得保障を充実してもらって、環境保全型農業直接支払、それから多面的機能支払、それともう1つ地域社会の確立を目指す、農地中間管理機構もやってもらいたいと思います。

(佐々木会長)

はい、事務局どうぞ。

(田澤構造政策課長)

委員のお話になった農地中間管理機構につきましてお答え申し上げます。

この機構が4月から始まったわけでごさいます、やめている方から農地を借りて規模を拡大したり、農地を集約したい人に担い手農家に貸し出し、担い手農家の経営拡大、機能の効率化を進めるということで、事業を始めたわけでごさいます。機構が仲介する農地につきましては、水田だけではなく、草地、樹園地、農地について対象にしています。

林地とか原野につきましては、基本的には農地ということでごさいますので、農地以外の状況につきましては、対象にしていないという状況でごさいます。

(佐々木会長)

弘前市にはりんご園の後継者の不足、後継者がいなくなったらどうするか？という問題もあります。

新たな経営所得安定対策ということで、青年農業士会の工藤さん、今回の国の政策について生産現場ではどのように対応しているのか、あればお願いしたいと思います。

(工藤文秀委員)

特A米の取組について質問があります。特Aを取れたとしても、現状、青森県産米は業務用がほとんどだと思います。知っている業者さんに聞いても、売り先が厳しいんじゃないかという意見があるんですけども、その辺は、県ではどうお考えでしょうか。

(藤田農産園芸課長)

米の特A評価の取得の関係でごさいます。我々が取得を目指している、青系187号という品種については、今ある「つがるロマン」、あるいは「まっしぐら」の上に位置づけたい。いわゆる県産米のトップブランドという形にしたいということで、取組を進めております。

従って、販売先については、抽象的ですが、トップブランドとして広めてくれるところになろうかと思えます。

市場に出回るのは27年産米からになりますので、若干まだ時間がごさいます。販売先等についても、関係機関、団体に協議会を立ち上げておりますので、そういう中で今後、具体的に詰めていくという状況です。

少し話がずれて申し訳ございませぬ。木立委員から飼料米に取り組んだ際の国の支援を継続的にという話でごさいました。冒頭、事務局から説明しましたが、飼料米を水田活用の切り札とするならば、生産者は様々な投資が必要なわけですので、法律できちんと定めて、予算措置していただくことを、今月30日に国に提案しています。

(佐々木会長)

どうもありがとうございました。

今のようなお米の販売の部分もいろいろ考えて取り組まれているのではないかと思うんですが、ViC・ウーマンの田中委員から、6次産業化についてお願いいたします。

(田中委員)

今年は、長期天気予報を見ると、寒い夏を迎えるであろうと言っていました、あけてみたらこういうお天気が続いて、うちの方の組合長達も、もしかすると嬉しいことだけでも、豊年で米余りが起きるのではなかろうかと心配しておりました。つい先日、青森市の小中学校の給食センターを見て回ることがございました。青森市の給食センターは東青の米を使っているのでしょうか。青森県産米なんのでしょうか。それとも食味の良いものを子ども達に食べさせるということで、他県から入れていらっしゃるのでしょうか。

それと、経営所得安定対策ですが、認定農業者が大規模にやる、素晴らしいと思います。ですが、大きくやるということは、小さいところは捨てられていくんです。農業は守られても、農家が損なわれていく。一度失ったものを取り戻すということは、非常に体力も困難も伴うと思うんです。そここのところを行政としては、どう見ていらっしゃるのか。

それと、日本型直接支払制度についてですが、これから質問することは、ここで言うべきことではないのかもしれませんが、ですが、こういう機会ですので最後に聞きます。

この事業において、私共の方でも関わっているんですけども、河川敷と申しますか、第一級河川というのがありますでしょう。柳の木が大木となっております。あれ、もし、何かあった時には、天災ではなく人災になると、私は思っています。そういうものをちゃんと、国土交通省なのか分かりませんが、現場をきちんと見ていらっしゃるのでしょうか。

(佐々木俊二委員)

学校給食の米穀については、全て県産米を使用しており、県全体の 99.2%を当給食会で供給しています。一部の村は直接村の生産者から購入いたしておりますので、全て県産米です。

また、地元市町村米を希望するところも結構ございます。青森市なら青森市など市町村で採れた米を自分達の子どものに食べさせたいという要望が県全体の 88.6%ございまして、それは全て要望に沿う形で、地産地消の時代でございますので、そのように対応させていただいております。

私もちょっと聞きたくて我慢していたんですが、青森米、新品種のブランド化ということで、1ページの下に青森米新品種ブランド化推進協議会の設置ということがございます。去年から青系 187 号ということで、私も興味深く見させていただいているんですが。

これは、どの程度の数量になるのか。新聞で見ますと、耐冷性にも優れ、病害虫にも優れて、うま味成分でも優れているということで、良いことづくめでございますが、来年度はもとより、それ以降の、つがるロマン、まっしぐらとの関係は、どういう形になるのかと思っております。

なお、学校給食の米で申しますと、東京都の学校給食会と大阪府の学校給食会は、青森県の米も使用しております。

(田澤構造政策課長)

経営所得対策の対象が認定農業者ということで、認定農業者以外の小規模農家は切り捨てになるのではないかとということでしたが、今回の見直し、来年からの体制については、認定農業者の規模の条件があったんですが、来年からは規模要件がなくなるということで、要件にあう農家が認定農業者となった場合は、基本的には対象になるということになります。

さらに、より小規模で認定農業者にならなくてもいいという方につきましては、地域全体で集落営農組織を作って、それに参加して、農業をやるという場合は組織として対象になるということになります。

(藤田農産園芸課長)

青系 187 号の関係ですが、27 年産米につきましては、種を 2,100 ha 分生産しています、それが上限になるということになります。

2,100 ha というのは、本県の米の作付面積が 42,000~43,000 ha なので、1%にも満たないという状況です。

28 年度以降でございますが、これは、先ほど申した協議会でどういう形で進めるのか検討していくということです。ただ、品種の特性から、「つがるロマン」より気象条件が良いところで栽培した方が良いものは作れるので、全県的に広がるという想定はしていません。

(佐々木会長)

時間が迫ってきたので、最後、りんご協会の佐々木様、経営安定あるいは、他のことでも構いませんが、御意見をお願いします。

(りんご協会 佐々木副会長)

時間がないようですので、先ほどから、野菜を食べようといいますが、ことわざでもりんご、一日 1 個は医者いらずと言います。皆で是非、一日 1 個食べて、そして、りんごの消費拡大に繋がればと思いますので、よろしく願いいたします。

(影山農村整備課長)

今までいただきましたご意見に対してお答えしたいと思います。

まず、木立純一委員からのご意見に対してですが、いわゆるヨーロッパ型の直接支払というような話がありまして、ヨーロッパ型の直接支払というのは、農業を続けることに対して直接支払をするということになります。これは、私も昨年から国に対して要望してきたところではありますが、国の判断としては、日本型の直接支払だと回答いただいたところで、その違いは、農業を続けることに対して、価格コストに支援するというところで、分かり

やすく言えば領収書が必要ですよということになります。

ただ、この中身自体は非常に柔軟で、農地を維持するとか、多面的機能を確保するという理由づけが出来れば、そして事前に活動組織と市町村の間で機能に位置付ければ、非常に幅広い活動が出来ます。目的に対する支援も可能となっています。

ですから、地域が工夫をすれば、木立委員のおっしゃっている地域社会の確立を機能に位置付けるということは、実際の運用の中では可能でございます。ただ、そういった位置付けを国としてしっかり認めて欲しいというご趣旨でもあろうかと思いますが、これについては要望を続けていきたいと思っております。

それから、田中委員から現場をちゃんと見ているのか、というようなご趣旨のご意見がございまして、私も机に座っているだけではなくて、現場を出来るだけ見て、役に立つ事業をと思っておりました。それでも足りないところは十分あろうと思っておりますので、ご意見を踏まえて、今後もしっかり現場を見ていきたいと思っております。

最後に、樹園地に対して、日本型直接支払、使えるようになっております。10 アールあたり 2,000 円ということで、わずかと思われるかもしれませんが、共同防除組織などに母体に広域に活動組織を立ち上げればまとまった金額を計画的に使用することが出来ます。

また、これまで市町村がそういった費用の負担をしてきたとすれば、この制度を活用すれば、国や県からの支援を得ることも出来ますので、是非、市町村の方にこういった制度の活用について、一緒に呼び掛けていただければと思っております。

(佐々木会長)

どうもありがとうございました。まとめにしたいと思います。

県の新たな攻めの農林水産業のスタート、国の農業・農村政策の見直しというような、大きな2つの変化がおきています。こうした変化に対応していくため、地産地消で加工方法や組み合わせ、農政改革、いろんな面で横の連携というところまで、皆さんからご意見をいただきました。また、学校教育、そういうふうな面も調査して、将来に向けた取組が出来るようにしていければ変わるのではないかと思います。

県としては、こういった更なる成長に向けて攻めの農林水産業の政策を展開していくことが大切であると考えているようですので、これを大いに評価して、これからも青森県の農林水産業の発展に協力していこうというふうに思っております。

(司会)

佐々木会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、成田農林水産部長からご挨拶を申し上げます。

(成田農林水産部長)

本日の審議事項、平成 26 年度の主要事業、それから国の新たな農業・農村政策を進めた

取組ということで、熱心なご審議、誠にありがとうございました。

本年度は、国の新たな農業・農村政策の対応、それから第3期目となる「攻めの農林水産業」スタート、非常に大切な年となります。

本日、皆さまからいただきました意見、ご提言につきましては、これからの施策展開に最大限反映させていきたいと思っております。

また、委員の皆さま方におかれましては、それぞれの立場で引き続き県行政全体にわたってご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、第64回青森県農政審議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。